

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1023 総合相談事業	会計	09	介護保険事業特別会計
		款	03	地域支援事業費
		項	02	包括的支援事業・任意事業費
基本施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	02	総合相談事業費
		細目	577	総合相談事業費
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	総合相談事業費
担当部署	コード 130800 名称 地域包括支援センター	担当者氏名	二階堂 樹	連絡先 26 - 1521 (内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者。およびその家族、介護者、地域住民など 高齢者の生活に関するあらゆる相談	※対象件数
成果(どうする)	相談支援の実施、および地域における高齢者を支えるネットワークを構築することにより、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。 結果として、介護給付費の減少や就労する高齢者の増加が見込まれる。	
根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	ア、地域におけるネットワークの構築 イ、実態把握 ウ、総合相談支援(初期段階の相談対応・継続的、専門的な相談支援)  コード1022,1024,1025は包括的支援事業として連携して実施するものである。 特に本事業は1024の権利擁護事業と一体不可分のものとして実施するものである。	
社会情勢の変化等	相談件数は横ばいであるが、内容は重度化しており、対応に時間と労力のかかり、専門的な対応が必要な相談支援が増加する傾向にある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
相談件数(延べ件数)		件	目標 300	目標 300	300	400
			実績 235	実績 419		
担当者連絡会議の開催		回	目標 3	目標 2	2	3
			実績 1	実績 3		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
相談件数		相談機関として活用されているかどうかについての指標 (注 増加すればよいというものではない)	件	目標 300	目標 300	300	400
				実績 235	実績 419		
担当者連絡会議の開催回数		総合相談を円滑に実施するための活動に関する指標 (定期的に開催することが必要)	回	目標 3	目標 2	2	3
				実績 1	実績 3		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	6,097	4,605	5,093	5,093
	県支出金	2,438	1,842	2,037	2,037
	地方債	1,219	921	1,019	1,019
	その他	1,219	921	1,019	1,019
	一般財源	1,221	921	1,018	1,018
	事業投入人員費(B)	0.6人	4,320	0.6人	4,320
	フルコスト(A)+(B)	10,417	8,925	7,253	7,253

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補充・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	・専門性を持った職員の確保・育成について関係課と協議し、必要な人材の確保を図る。
【状況】	計画のどおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	・相談件数も増加し、相談1件あたりの支援に要する時間や労力も相談内容の複雑化により増大している。しかし職員同士の役割分担により業務量の増大をカバーしている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	高齢人口の増大により、事業に対するニーズも増大することが確実なため。
現時点における課題、その他	・マンパワー不足 ・専門性を持った職員の確保・育成 ・社会福祉士、主任介護支援専門員といった資格を持った職員について、市職員のみでは充足できず、市内の社会福祉法人からの派遣で確保しているため、継続的な人材の確保に不安がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	・関係課と調整し、市として社会福祉士の採用を予定(24年度)。 ・職員配置についても、福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。